

もりよし
森吉山麓高原自然再生協議会について

◆森吉山麓高原は、かつて豊かなブナ林に覆われ、ツキノワグマ、カモシカ、クマゲラ、クマタカ等の多様な生物が数多く生息していたが、昭和 50 年頃からおよそ 500ha ものブナ林が伐採され、牧場として草地開発されたが、現在では牧場の需要は減少している。隣接するノロ川周辺にはブナを主体とした広葉樹林が残されており、クマゲラが生息しているが、近年その繁殖が確認されていないため、個体群の存続が懸念されている。

◆平成 16 年度から、自然生態系の保全・再生に向けた計画策定のための調査を実施。

◆平成 16 年度から、専門家、市民団体等で構成される「森吉山麓高原自然再生検討会」において自然再生に向けた基本方針等を検討したうえで、平成 17 年 7 月に自然再生推進法に基づく「森吉山麓高原自然再生協議会」を設立。

(かつて草地として開発された森吉山麓高原を広葉樹林に再生し、周辺の自然環境と共に保全していくことを検討。)

◆平成 18 年 3 月には「森吉山麓高原自然再生全体構想」が作成された。

全体構想を踏まえ、平成 18 年 10 月には、秋田県を実施者とする「森吉山麓高原自然再生事業実施計画」が作成された。

○第 1 回自然再生協議会（平成 17 年 7 月 19 日）

- ・ 協議会の設立
- ・ 森吉山麓高原の自然再生事業について協議

○第 5 回自然再生協議会（平成 18 年 3 月 31 日）

- ・ 全体構想（最終案）の協議、了承

○森吉山麓高原自然再生全体構想 作成（平成 18 年 3 月）

○第 6 回自然再生協議会（平成 18 年 7 月 10 日）

- ・ 17 年度の調査結果等について報告

○第 7 回自然再生協議会（平成 18 年 7 月 10 日）

- ・ 実施計画（案）の協議

○第 8 回自然再生協議会（平成 18 年 10 月 20 日）

- ・ 実施計画（最終案）の協議、了承

○第 9 回自然再生協議会（平成 19 年 7 月 27 日）

- ・ 18 年度の調査結果等について報告

もりよし
「森吉山麓高原自然再生全体構想」の概要

◆自然再生の対象となる区域

秋田県 北秋田市 森吉山麓高原 1 - 1 487.7ha

◆自然再生の目標

- ・ 短期的な目標（今後 30 年間の取組・・・造成期）
森林の連続性に配慮しつつ、無立木地を出来るだけ少なくすることを当面の目標とする。
- ・ 中期的な目標（50 年後の森林の姿・・・人の手から自然力へ）
初期に植栽した樹木は種子を作る母樹となる。その母樹の周辺で更新が始まり、当初植栽できなかった箇所でも更新が始まる。この頃になると生物多様性に富んだ森林が育成され、動物相も豊かになる。
- ・ 長期的な目標
（100 年後、そしてそれ以後の望ましい森林の姿・・・自然に近いブナ林の再現）
植林地には面的な広がりや階層を持った豊かな森林空間が再生され、周りの森林と連続性が確保される。壮齢林となることにより、クマゲラの棲める森林が再生される。

◆自然再生協議会の構成員

専門家 3、個人 8、団体 4、

関係地方公共団体 2、関係行政機関 3

合計 20(個人・団体) ※平成 19 年 11 月現在

もりよし
「森吉山麓高原自然再生事業実施計画」の概要

◆実施主体：秋田県（農林水産部水と緑推進課及び生活環境文化部自然保護課）

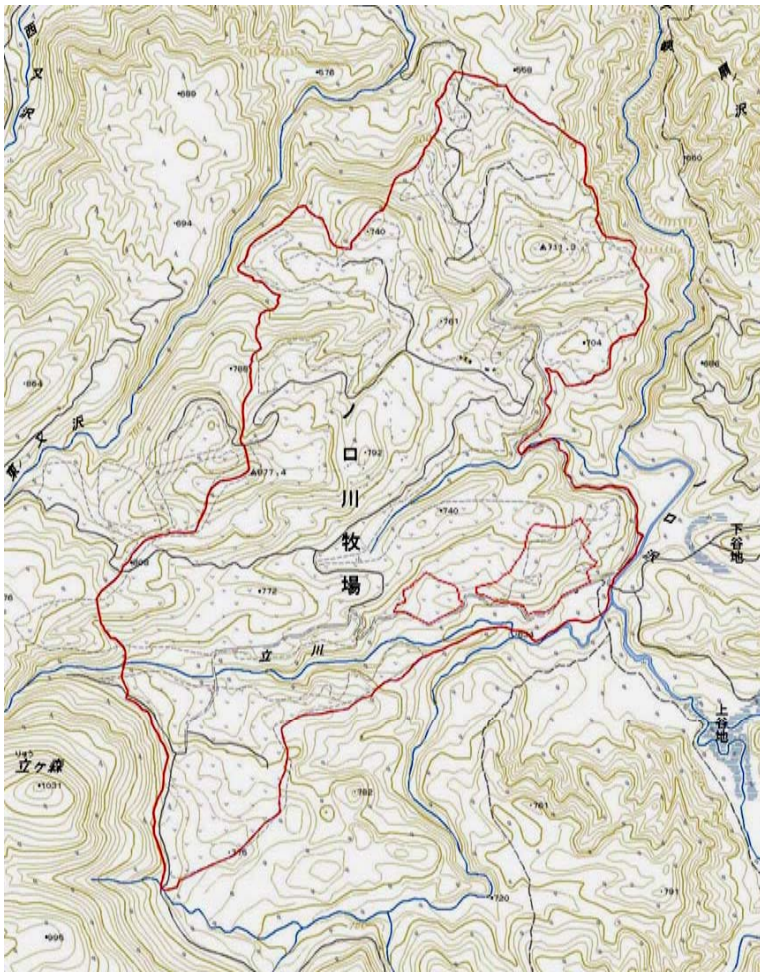
◆自然再生事業の対象となる区域：秋田県北秋田市森吉山麓高原 1 - 1
487.7ha

◆事業実施計画の内容

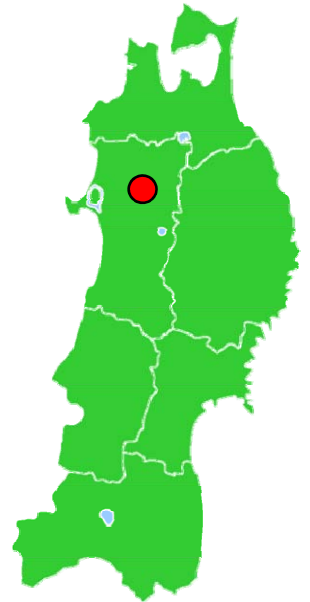
植栽を実施することとし、その配置について列状や島状の植栽地を設け、将来ブナなどの植栽木が成長して母樹となり、その母樹からの下種更新により樹林の連続性が確保され、コリドー（回廊）の役割を果たすことを期待する。

また、鳥や風によって運ばれる種子による更新が期待されることから、島や天然下種更新地に土壌改良材等を散布して耕耘し、種子の発芽と生長に必要な土壌の軟度と土量が確保されるように配慮する。

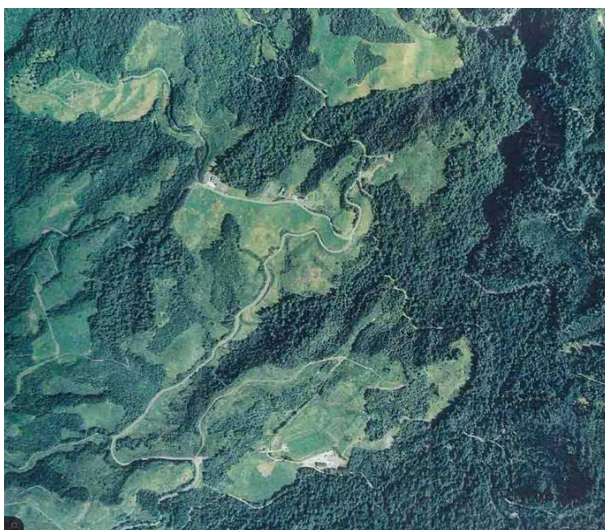
もりよし 森吉山麓高原自然再生協議会



自然再生の対象となる区域(全体構想より)



森吉山麓は本州では数少ないクマゲラの繁殖地の一つであるが、生活環境とする森林面積の不足が懸念されている



昭和50年頃から約500haもの広大なブナ林が伐採され、牧場造成工事が実施された



現在では牧場の需要は減少し草原の中に二次林が点在している